

事業名		事業概要
受診促進事業	1	大切な人と一緒にがん検診キャンペーン がん検診を家族や友人を誘って2人1組で受診した県民を対象にインセンティブを付与することで、 がん検診受診率向上に繋げる キャンペーン。
	2	乳がん普及啓発イベント 若い世代を始めとした県民への乳がんの理解促進を図るため、セルフチェックや検診受診への意識付けに繋がるため、 女性が楽しみながら参加でき、自然とがんについて学べるイベント を開催する。
	3	大切な人を守る学生「がん予防」メイト養成事業 若い世代の受診率を向上させるため、学生等を対象にがんを含む生活習慣病予防のためのセルフケアやがん検診受診の重要性、及び、がんサバイバーからの体験談等を通して、予防に対する意識と理解の促進を図ることで、 若い世代の普及啓発活動を推進すること を目的に養成研修を行う。また、養成した学生メイトと共にがん検診受診率UP集中キャンペーンを通して普及啓発活動を実施する。
	4	企業連携検診・検診受診促進啓発事業 がん検診受診促進連携企業との協働 で、受診勧奨のためのチラシやポスター等の啓発資材を作成し、 がん検診受診促進のための啓発活動 を行う。
検診機会拡大	1	県内避難者のがん検診機会拡大事業 県内避難者が 避難先の医療機関でがん検診が受けられる体制を整備 し、受診機会の拡大を図ることにより、避難者のがん検診の受診促進及び継続的な健康管理に繋げる。 ①避難者検診連絡会の開催 ②避難者検診（がん検診）手引き作成配布
検診の質の向上維持	1	生活習慣病検診等管理指導協議会 がん等の生活習慣病及び要介護状態の状態等の動向を把握し、市町村及び検診機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方等について、専門的な知見から適切な指導を行うために協議会を設置する。
市町村支援	1	がん検診の受診勧奨策等実行支援事業（厚生労働省事業） がん検診受診率向上効果が実証された受診勧奨方法 を市町村が実践できるよう研修会を実施する。
	2	保健福祉事務所による市町村への技術的支援 市町村が地域特性等を踏まえて健康増進事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、巡回指導や会議の場を捉え、 必要な助言、技術的支援 、連絡調整及び健康指標その他の保健医療情報の収集及び提供を行う。
	3	保健福祉事務所との連絡会 がん検診に係る市町村支援について、各保健福祉事務所と健康づくり推進課が情報交換会を行い、より良い助言指導の方法などを検討していく。
	4	がん早期発見体制整備事業 ナッジ理論※を活用し、一次検診から精密検査までの対象者や未受診者への受診勧奨を実施。また、要精検者の精検受診状況をアンケート等から把握し、未受診者への効果的な受診勧奨に繋げる。 大腸がん検診の受診率が低い市町村及び精密検査未把握率又は未受診率が高い市町村に実施。 ※ナッジ理論とは、相手に選択の余地を残しながらもより良い方向に誘導する、または最適な選択ができない人だけをより良い方向に導く方法。 (例：手指消毒液の場所までの道をテープで示す)
	5	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（補助金事業） がん検診受診率向上に効果の大きい個別の 受診勧奨・再勧奨 を実施するとともに、 子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券 を配布する。また、 精密検査未受診者に対する受診再勧奨 にも取り組む市町村に対し、一部その費用を補助するもの。
検診機関支援	1	生活習慣病検診従事者講習会 検診等に従事する医師、診療放射線技師等の資質向上を図る為の講習会を実施する。
	2	マンモグラフィ検診精度向上事業 マンモグラフィ検診を実施している医療機関等であって、デジタル式マンモグラフィ装置により撮影された画像の読影支援の為のシステムを行おうとする自治体や検診実施機関に対する補助事業。
禁煙対策	1	受動喫煙の防止や禁煙に関する意識の向上を図ることを目的に、普及啓発活動 を実施。
がん教育	1	健康教育課において、 がんに対する正しい知識の普及やがん検診の重要性等に関する内容での教育 を実施。